

2022
年度

杏林大学
地域総合研究所
紀要



杏林大学

巻頭言

地域総合研究所 所長
長島 文夫

地域総合研究所(2021年7月に杏林 CCRC 研究所から名称変更)は、包括的な地域連携を推進する拠点となる場として、これまで連携を進めていた三鷹市・八王子市・羽村市と研究を行ってきました。2016年に保健学部・総合政策学部・外国語学部の3学部のキャンパスを八王子から井の頭キャンパスに移行し、教育・研究機能集約のおかげで、さらなる発展が期待されています。

2013年から2017年までは、CCRC (Center for Comprehensive Regional Collaboration の略)について集約的に研究を行い、また、地域との協働による課題解決を通して地域志向かつ問題解決力を持つ学生を育成しながら、新しい都市型高齢社会の姿を模索してまいりました。『都市型高齢社会の健康と安心』を主題に、学生と地域関係者が共に学ぶ「生きがい創出」、退職団塊世代の「健康寿命延伸」、大規模自然災害に備える「災害に備えるまちづくり」に、まずは本学の教育・研究機能が集中する三鷹市を中心に取り組みを進め、次に八王子市・羽村市、2019年度からは武蔵野市にもその成果を反映してきました。

本学は良医を育成する医学部、健康づくりをはじめとして助産から高齢者のリハビリ・生活支援までを扱う保健学部、社会問題を俯瞰的視野で扱う総合政策学部、創造的なコミュニケーションとホスピタリティのプロを育成する外国語学部からなり、都市型高齢社会が抱えるさまざまな課題を解決する教育・研究資源を有しています。

2022年度は、地域総合研究所指定研究のテーマとして、「生きがい創出」「健康寿命延伸」「災害に備えるまちづくり」「持続的発展可能な少子高齢社会像の構築」「ウェルネスツーリズム」「岩手県における地方創生」を設定しました。これらの研究は地域課題解決や地域活性、産学公連携など(地域福祉、産業振興、賑わい創出、健康問題など)に寄与する研究を助成し、研究成果を地域還元することを目的としています。

今回、地域での教育、研究、社会貢献を広く学内外に公開し、産学官民連携を通じて地域の活性化と発展をめざすために、「杏林大学地域総合研究所紀要」を発刊いたしました。関係者の皆様にはこの場を借りて、深く御礼申し上げます。また、寄稿いただいた先生方にもあらためて感謝申し上げます。本邦では社会保障費の増大を背景に、年金、医療、介護全般にわたる改革も進められています。新しい都市型高齢社会の在り方を模索して活動を展開してきた地域総合研究所ですが、安心して住み暮らすことのできる地域へさらに深化するために、様々な活動を展開していく予定です。引き続き、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

地域連携センター長
石井 博之

本学は2013年に「地(知)の拠点整備事業(COC)」が開始され、首都圏の超高齢化に対応する事業として「新しい都市型高齢社会における地域と大学の統合知の拠点」を事業名に、地域貢献・研究・教育の充実を図ってきました。また2015年からは「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)：ふるさといわて創造プロジェクト」事業に参加し、「魅力的な地方での就職先創出や地域人材教育に取り組む地方の魅力向上」に岩手県内高等教育機関と連携協力して取り組み、2017年に最終年を迎えることとなりました。この5年間の我々の取り組みにより、自治体での連携強化と地域でのニーズの把握、それに沿った諸活動の向上を実現してきました。

また大学の地域での教育・研究・社会貢献の成果を公表する目的で、「杏林 CCRC 研究所紀要」と「杏林大学地域交流推進室論集」が発行されてきました。それを引き継ぎ、我々の取り組みを広く学内と地域に伝えることで更なる連携の拡大をはかること。加えて地域志向型研究や教育、地域貢献活動における質の向上と活性化、ならびにその報告の場の提供を目的として、「杏林大学地域総合研究所紀要」を創刊するに至りました。しかし今年度も新型コロナウイルス感染症対策が必要不可欠な中で、地域の方々との交流に制限があったことなどから、地域貢献活動そのものに制約を受けることとなりました。そのため投稿原稿数が少なかったことは否めませんが、無事に発行できたことは多くの方々の協力のおかげであると思います。

杏林 CCRC 研究所は2021年7月に「地域総合研究所」に、地域交流推進室は2022年4月に「地域連携センター」と改名し、地域間連携、産学連携だけでなく、学部間・学科間連携の充実を目指してきました。その中で良医を育成する医学部、健康づくりをはじめとして助産から高齢者のリハビリテーション・生活支援までを扱う保健学部、社会問題に俯瞰的・学際的視点で取り組む総合政策学部、創造的なコミュニケーションとホスピタリティのプロを育成する外国語学部が連携することで、地域貢献と教育・研究の質的向上をはかっていきたいと考えております。

今後の日本社会の一番の懸念である都市高齢者増加に伴う諸問題が、本学周辺において一段と鮮明となりつつあります。今後更に今までの経験を活かし、学部間連携を通じたさらなる大学機能の向上と、それに伴う特色ある大学教育の実現を目指すためにも、「地域連携センター紀要」の充実而努力していきたいと考えております。

今回の紀要発刊に際し関係者に深く感謝するとともに、今後も引き続きご支援とご鞭撻をお願いいたします。

目 次

巻頭言

- 地域総合研究所 所長 長島 文夫
- 地域連携センター長 石井 博之

総 説

「杏林型ウェルネスツーリズム」の構想立案と実施 およびその妥当性検証の研究

- 石井 博之, 小堀 貴亮, 古本 泰之, 北出 恭子, 大久 朋子 ... 1

実践報告

介護老人保健施設に従事する介護職者と看護職者の コンフリクトに関する実態調査

- 松浦 彰護, 坂東 美知代 ... 5

「生涯スポーツの機会提供」プログラムの実際と今後の展望

- 相原 圭太, 石井 博之, 楠田 美奈 ... 12

「杏林型ウェルネスツーリズム」の構想立案と実施 およびその妥当性検証の研究

石井 博之¹⁾, 小堀 貴亮²⁾, 古本 泰之²⁾, 北出 恭子³⁾, 大久 朋子⁴⁾

1) 保健学部 理学療法学科

2) 外国語学部 観光交流文化学科

3) 地域総合研究所 客員研究員

4) 保健学部 健康福祉学科

要旨

我々は「健康寿命延伸」を主なテーマとして大学周辺で地域貢献活動に取り組み、学生教育や研究に活かしてきた。その経験と培われた学部間・学科間連携により、今後対象地域を拡げ、「ウェルネスツーリズム」を新しいテーマとして取り組むこととした。そして今回は静岡県東伊豆町と愛知県田原市を対象地域とし、それぞれの特徴と観光資源の調査、および杏林型ウェルネスツーリズムの構築について各地域の担当者と検討した。

それぞれの地域の長所として、静岡県東伊豆町は海岸と高原が共存していることによる高低差を有しており、それを活かしたクロスカントリーコースがある。また愛知県田原市は海岸が多様な方角に面していること、美しく広大な砂浜に恵まれていること、海岸線にサイクリングロードがあることが特徴と思われた。今後はこれらを活かし、その景観を楽しみながらアクティビティの多様性が実現でき、健康と運動、健康寿命延伸などの観点からウェルネスツーリズムを構築できる可能性が示唆された。

またこのような取り組みを通じて、今後は杏林大学の医学部・保健学部・外国語学部・総合政策学部の連携を深めることで、その特徴ある教育と研究の実施に発展させていきたいと考えている。

キーワード：ウェルネスツーリズム, 地域貢献, 健康寿命延伸

I. はじめに

本学では学部間・学科間連携により、2014年から「新しい都市型高齢社会における地域と大学の統合地の拠点」事業の一環として、「都市型高齢社会の健康と安心」及び「健康寿命延伸」を目的とした「スポーツ機会提供プログラム」等を主に西東京地域で実施してきた。今後はこの分野でも本学の学部間連携を強めることで、杏林

大学の特長を活かした地域貢献活動・教育・研究の質向上を図りたいと考えている。

その一環として昨年度学部間連携の一環として保健学部と外国語学部観光交流文化学科の連携により、ウェルネスツーリズムの概念を取り入れて我々の地域貢献発展の可能性を模索することとした。加えてそのフィールドとして静岡県東伊豆町と地域包括連携協定を締結した。今年度は東伊豆町関係者と協議をおこなっている。

今までは我々は温泉の効能に加えて、今までの我々の健康寿命延伸への取り組みや我々教員の専門性を活かすことを前提に、運動やレクリエーション・栄養・観光学の観点からも「ウェルネスツーリズム」を捉え、多角的な視点から今後の全体像を探ってきた。今後は我々保健学部の立場からより具体的な方向性を探ることが必要と考えた。

荒川らによると、ウェルネスツーリズムとはヘルスケアアプローチであり、旅を通じて健康を基盤としたライフスタイルを統合的にデザインしていくための有効な縦断の一つとしている。しかし今までのウェルネスツーリズムやヘルスツーリズムは主に温泉活用を主体としたもの(スパツーリズム)が多い¹⁾。日本理学療法士協会も新しい取り組み、職域拡大の観点から理学療法士の「ウェルネスツーリズム」への取り組みを提唱し、その主な実践例として、「鹿教湯温泉」での取り組みが報告されている。また現在世界中で行われているウェルネスツーリズムのほぼ半数(47%)はスパツーリズムであるとの報告がある²⁾。

我々の取り組みも日本の観光資源である温泉の活用と効果の検証は十分に考慮に入れる。さらにそれぞれの観光地の持ち味を活かし、我々の専門領域を活かして以下の要素をウェルネスとして加えていくこととした。

そこで今回、静岡県東伊豆町と愛知県田原市において、地域の担当者と協議を進め、現時点での今後の方向性について検討したので、現状報告する。

II. 方法と対象

静岡県東伊豆町と愛知県田原市の観光および保健福祉に携わり、今後ウェルネスツーリズムに携わる可能性のある者に現状を聴取し、今後の方向性を協議した。また直接現地を訪問し、

観光資源の現状を把握し、ウェルネスツーリズム実施の可能性を検討した。

今回の取り組みに対する主な視点は以下の通りである。

- 1) 健康と運動に対してなどの取り組みをする上での自然環境の有効性について。
- 2) 地域住民の環境と特徴について。
- 3) ウェルネスに関わる観光資源性について。

III. 結果

1. 対象地域の特徴

① 静岡県東伊豆町

静岡県賀茂郡東伊豆町は、伊豆半島東海岸中央部に位置する人口11,881人(2020年9月30日現在)、総面積77.81km²の温泉町である。町内には天城山系の最高峰・万三郎岳を有しており、一帯には伊豆東部火山群の一部が形成され、豊かな自然景観に恵まれている。面積約125haにも及ぶ広大な「稲取細野高原」をはじめ、高台から伊豆七島を望む大パノラマ眺望など、絶景ポイントが多数存在しており、特に、伊豆半島創世記の痕跡と火山による複雑な地形は、世界ジオパークの一部を構成しており、ジオサイトとしても注目されている。気候は年間を通じて温暖で過ごしやすく、真夏においても極端な猛暑になることがほとんどないことから、山間部は別荘が建ち並ぶ避暑地となっている。恵まれた自然環境の中、山葵やみかん、いちご等の栽培が盛んであり、「みかんワイン」など様々なカタチで山の幸を堪能できる。一方、海の幸としては、稲取漁港において日戻り操業で水揚げされた一本釣りの金目鯛「稲取キンメ」があり、日本一美味しい金目鯛として全国的な知名度を誇る。その他、イセエビ・サザエ・テングサの特産品があり、豊富な海の幸も町中の様々な店で堪能できる³⁾。



図1 東伊豆町における温泉地の分布

さらに、貴重な歴史文化観光資源も数多く存在する。例えば、当該地域を通る古道「東浦路」は、平安時代から大正時代にかけて、小田原～下田間の伊豆半島東海岸を通過していた街道であるが、街道沿いには「道祖神」や「道しるべ」、「江戸城築城石採石跡」などが点在し、ヘリテージツーリズムの舞台となっている。

② 愛知県田原市

愛知県田原市は、県の南端部、渥美半島のほぼ全域に位置する、人口 60,892、面積 191.12km² の自然豊かな都市であり、農業・観光・工業・水産業などが盛んな地域として知られている。特に、市町村別でトップクラスの農業産出額を誇り、電照菊などの花卉、キャベツなどの野菜、メロンやいちごなどの果樹、肉用牛・豚などを中心に全国でも有数の一大農業地域となっている。一方、三河湾国定公園および渥美半島県立自然公園の一部を構成する同市は、市域の約 94% が自然公園区域に指定されており、海に囲まれた渥美半島特有の自然環境とともに、伊良湖岬、恋路ヶ浜、大石海岸（太平洋ロングビーチ）、蔵王山など、風光明媚な観光資源に恵まれている。太平洋ロングビーチなどの海岸地域では、一年を通じてサーフィンに適した波があ

ることで知られており、全国有数のサーフィンスポットとして、全国から多くのサーファーが訪れるとともに、サーフィン世界大会や国内大会なども開催されている。その他、トライアスロン、サイクリングをはじめとするスポーツツーリズムなども盛んであり、世代を問わず多種多様な体験型観光を楽しむことができる観光地域が形成されている⁴⁾。

2. 対象地域の現状と今後の取り組みについて

① 静岡県東伊豆町

静岡県賀茂郡東伊豆町は海岸に砂浜が少なく、岩場が多いことで、水泳やマリンスポーツを実施することが困難である。本件は沿岸部であることを活かした健康と運動に対する取り組みをする上でのネガティブな要因であると考えられる。しかし、「稲取細野高原」など内陸部には自然が豊かで風光明媚、かつクロスカントリーコースなど、自然の中で運動を楽しむことができる。特に沿岸部と高原が隣接していることから高低差を活かした運動をしながら、景色や自然の変化を楽しむのに適していると感じた。この環境はウェルネスツーリズムのプログラムの 1 つに、運動と健康への実践に活かすことができると考えられた。

また現地訪問の際に高齢者保健・福祉の現状に触れることができた。その際に高い高齢化率が 2022 年度の全国平均が 29.1% である⁵⁾ のに対して、東伊豆町は 46.8% である⁶⁾。更に後期高齢者率が全国平均 15.5% である⁵⁾ のに対して、東伊豆町は 25.4% である⁶⁾。加えて高齢者介護の担い手が少ないことも問題とのことであった。この現状は宿泊施設や温泉場など観光業を営む地域住民も同様であるとのことである。

② 愛知県田原市

愛知県田原市は渥美半島の先端まで大部分を占めている。南は太平洋、北は三河湾に面し、

風向きや海流など自然環境の変化に応じて海や海岸を楽しむことができると感じた。また美しく、広大な砂浜を有していて、かつ波や風など自然の力が豊かであるため、海野でのアウトドアスポーツに適している。加えて海岸線にサイクリングロードがあり、サイクリングだけでなく、ウォーキングやジョギングなど、多種多様な運動を楽しめる環境にある。

地域住民の現状については現時点では十分に把握できていないため、今後も現状把握に努める予定である。

3. まとめと考察

静岡県東伊豆町とは地域包括連携協定が昨年度(2021年度)に締結された。この協定による取り組みの一環として、ウェルネスツーリズムの推進を本学と連携で実施することになった。

現時点でそれぞれの観光資源を活かし、また我々の専門性を活かすため地域貢献活動での経験を活かしてまずは関係者や地域住民の健康寿命延伸と介護予防、健康なライフスタイルの認識を深める。そしてそれを礎として観光客に日常生活の中での健康に対する意識付けや健康と運動に対する知識を深めるだけでなく、個々の運動機能や嗜好性に合わせて楽しみながら運動継続ができ、健康維持・増進に有効な運動の機

会提供ができる観光地を目指せるような取り組みにしていきたい。

またこのような取り組みを通じて、今後は杏林大学の医学部・保健学部・外国語学部・総合政策学部の連携を深めることで、その特徴ある教育と研究の実施に発展させていきたいと考えている。

引用文献

- 1) 荒川雅志(2017)：『ウェルネスツーリズム—サードプレイスへの旅—』フレグランスジャーナル社
- 2) Global Spa & Wellness Summit (2013)
- 3) 小堀貴亮(2020)：「東伊豆町における温泉観光地域の地域的特性—新しい“首都圏の奥座敷”としての展望」温泉、88巻4号
- 4) 小堀貴亮(2021)：「愛知県田原市伊良湖地区における温泉観光開発と今後の展望」温泉、89巻4号
- 5) 2022年度 静岡県高齢者福祉行政の基礎調査
- 6) 総務省統計局 2022年度統計データ
<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1321.html>

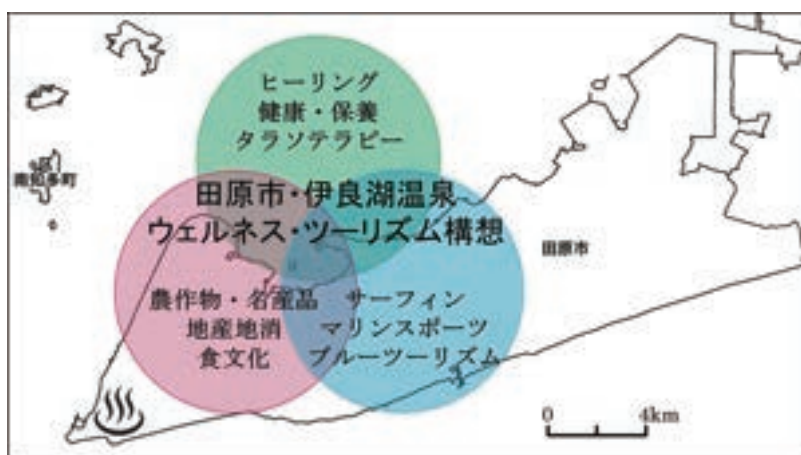


図2 田原市・伊良湖温泉ウェルネスツーリズム構想概念図

介護老人保健施設に従事する介護職者と看護職者の コンフリクトに関する実態調査

松浦 彰護¹⁾, 坂東 美知代²⁾

1) 保健学部 看護学科看護養護教育学専攻

2) 東京医療学院大学 保健医療学部 看護学科

要旨

少子高齢化のわが国において介護職者と看護職者の連携・協働は、介護分野の人材確保の面からも、質の高い介護サービスを提供する上でも必要不可欠である。これまでの報告によると、介護保険施設に従事する双方の連携・協働は、意見の対立や葛藤から関係性が悪化し離職の事態を生じているとの指摘が散見され、看護職者の離職率も病院施設より高い傾向にある。

転職や離職の問題は、職場での人間関係の悪化を根源とすることが多い。近年の研究では、共有する目標達成プロセスで生じる敵対的相互作用をコンフリクトとして捉え、個人の認知様式を志向性で弁別して取り扱うようになった。コンフリクトを視座とする看護研究の知見の蓄積は、介護分野での質の高いサービス提供と人材確保の両面に寄与できるものと考えた。

本稿では、筆者が介護保険施設の介護職者への講演を依頼されたことでアンケートの実施機会を得たため、この結果について分析し報告する。

キーワード：コンフリクト，自尊感情，連携・協働

I. はじめに

わが国の少子高齢化の進展は2025年までに介護職者の約32万人の増員を必要¹⁾とするが、多くの介護保険施設で人材が不足しており²⁾、65歳以上の介護職者の雇用や外国籍労働者の受け入れ等を拡大している。介護職者の離職率は2007年をピークに令和3年度で14.3%と減少傾向にあるが現在も高い水準³⁾にあり、厚生労働省は人材確保に向けた魅力のある職場づくりをスローガンに入職拡大と定着促進に向けた施策を展開している。わが国の介護職者の介護離職ゼロの実現にとっても、介護職の人材確保と定

着は喫緊の課題となっている。

介護は専門的な多職種が連携・協働することによって集団として機能する側面を有しており、利用者個々の健康とニーズに応じた質の高い介護サービスを提供することができる。質の高い介護サービスは介護保険施設の運営にとっても強く影響する重要課題であり⁴⁾、利用者の多くが希望する在宅への転帰にも影響する要因となっている⁵⁾。なかでも利用者に直接的にかかわる介護職者と看護職者の連携・協働は、質の高い介護サービスの中核となる職務関係として不可欠⁶⁾となっている。しかし介護保健施設に従事する介護職者と看護職者の離職背景は、

双方間の連携・協働場面における意見や考えの相違から生じる対立や葛藤からの関係性の悪化が指摘されており⁴⁾、介護保険施設での看護職者の離職率は病院施設よりも高い傾向にある⁷⁾。介護保険施設の利用者が望むニーズに対応した質の高い介護サービスの提供において、介護職者と看護職者が円滑なコミュニケーションを図り、共通する目的を達成するなかで双方の力量が発揮されるような連携・協働関係が求められている。

転職や離職に関しては、職場での人間関係の問題の根源とすることが多く、看護職でも同様の報告が多い⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾¹³⁾¹⁴⁾¹⁵⁾。他者との関係性は、成員間で生じる意見の対立や葛藤、敵対的相互作用などのコンフリクトが強く影響しており⁸⁾、集団が成果とする目標達成のプロセスではコンフリクトが必ず発生する¹⁵⁾。コンフリクトでは、成員それぞれの文化的多様性も大きく影響する¹⁵⁾ため、これまでの職場環境の記憶や経験からの刺激、思考過程と行動化、情動に作用する情報への意思制御など、個人がコンフリクトに対してどのように考え対処するかの認知様式が重要な決定因となる。コンフリクトは集団活動に対して、その種類や程度がポジティブにもネガティブにも影響するため⁸⁾⁹⁾¹⁵⁾、人的資源の確保や専門性の質の担保の上でコンフリクトの検討が欠かせない要素となりうる。

近年の研究から、個人がコンフリクトを認知した結果、その対処の関心が自己に志向するか他者に志向するか志向性の程度を弁別する⁹⁾¹⁰⁾¹⁵⁾ことで、個人の認知様式を捉えることが可能となった。介護職者と看護職者の意思決定時に生じるコンフリクトが、双方の志向性にどのように影響するかについて検討する意義は高く、利用者の個別性に応じた質の高いサービスを提供する上でも検討する必要性が高いと考えられた。

筆者は、東京都A市の保健・医療・福祉の関連機関で構成する「A地域福祉ネットワーク」に

において、「対人援護職に役立つ共感性のスキル、学術と実践の架け橋を目指して」と題した講演会を実施する機会を得た。その際に主催者側の許可の上、参加者の介護職者に対し看護職者との看護-介護の協働に関するアンケートを実施した。今回、アンケート結果について分析したので報告する。

Ⅱ. 目的

本研究は、介護職者の看護職者との連携・協働におけるコンフリクトの特徴と、職務満足感、職務困難感への特徴を明らかにする。

Ⅲ. 用語の定義

1. 職務コンフリクト

施設組織内における介護職者と看護職者の双方が、連携・協働の場面での意思決定時に生じる視座や考え、意見の対立などで生じる職務上の葛藤を示す。

Ⅳ. 方法

1. 対象者

東京都下A市にある介護老人保健施設に1年以上勤務する介護職者41名

2. 調査内容

(1) 対象者の背景

年齢、性別、学歴について回答を得た。

(2) 対象者の勤務属性

雇用形態、夜勤回数、残業時間、勤続年数について回答を得た。

(3) 対象者の職務要因

① 職務満足感

対象となる介護職者が介護職務に対して個人で抱く職務満足感について「自分の職務に満足していますか」の質問に対し、「満足していない(1点)」「あまり満足していない(2点)」「少し満足している(3点)」「満足している(4点)」の4件法で回答を求めた。得点が高いほど看護職者と連携・協働する介護職従事への職務満足感が高いことを示す。

② 職務困難感

看護職者との連携・協働場面を想定した上で、職務困難感について「看護職者との連携・協働に困難を感じますか」の質問に対し、「いいえ(1点)」「どちらかと言えば、いいえ(2点)」「どちらかと言えば、はい(3点)」「はい(4点)」の4件法で回答を求めた。得点が高いほど看護職者との連携・協働場面での介護職務への困難感が高いことを示す。

(4) 職務コンフリクト

職務コンフリクトの測定には、村山ら(2005)が開発した「集団内葛藤対処行動尺度」¹⁰⁾を用いた。本尺度は、他者との話し合いなどの相互作用を経て意思決定に至る際に生じる対立や葛藤について、個人がどのような認知的対処をするかのスタイルを測定する。スタイルは2因子で構成され、自分の考えや意見を積極的に伝えることで話し合いの主体となって対処しようとする「自己志向性」7項目、自分を抑えて相手の考えや意見に同調することで対処しようとする「他者志向性」7項目の全14項目で測定する。「あてはまらない(1点)」「少しあてはまる(2点)」「あてはまる(3点)」「よくあてはまる(4点)」の4件法で回答を求め、得点が高いほど職務コンフリクトに対する個人の認知様式への志向性が高いことを示す。

(5) 自尊感情

自尊感情の測定には、桜井(2000)が開発した「Rosenberg 自尊感情尺度日本語版」¹⁶⁾を用いた。自尊感情は、「自信」や「優越感」を意味するものではなく、自分は「これで良い(good enough)」と感じる程度として「自己受容」を意味するような高さを示すと考えられている。自尊感情の低さは、自己拒否、自己不満足、自己軽蔑を表し、自己に対する尊敬を欠くことを意味している。本尺度は、10項目で構成され、「いいえ(1点)」「どちらかと言えば、いいえ(2点)」「どちらかと言えば、はい(3点)」「はい(4点)」の4件法で回答を求め、得点が高いほど自尊感情が高いことを示す。

3. 倫理的配慮

講演会を主宰するA市地域ネットワーク協議会にアンケート実施の許可を得た上で、対象者となる介護職者に対しアンケートの目的、意義、方法を説明し、参加は自由意思で行われる旨を説明した。その際に、施設名や個人名が特定されることのないアンケート内容であること、アンケートの同意は提出することで同意とみなすこと、アンケート結果を学会発表や論文投稿する場合には個人が特定されることのない情報のみを用いて発表することを説明した。アンケートの回収は、講演会場の2箇所に設置した回収箱への投入を依頼した。回収箱は講演終了後に、研究者が速やかに回収した。尚、本アンケートでの人権擁護を図るため、本研究者が所属する「ヒト倫理審査委員会」においてアンケート実施を承認後(承認番号20190318-20)に実施した。

4. 分析方法

対象者の背景および勤務属性は記述統計を行い、対象者の職務要因との関連を分析した。

対象者の職務要因が、個人で生じる職務コン

フリクトと自尊感情で差が生じるかを検討するため、職務満足感を1～3点で回答した群を低群、4点で回答した群を高群とし、職務困難感を1～2点で回答した群を低群、3～4点で回答した群を高群の2群に分けて分析した。「集団内葛藤対処行動尺度」と「Rosenberg 自尊感情尺度日本語版」は信頼性分析を行い、Cronbachの α 係数を算出し信頼性を確認した。

データの分析には、統計ソフト IBM SPSS Statistics Version26 を使用した。統計学的有意水準は5%とし、相関関係は Spearman の順位相関係数、群間比較は対応のない t 検定を用いた。対象者41名の内、回答に欠損がなかった37名を分析対象とした。

V. 結果

1. 介護職者の個人背景

介護職者の個人背景を表1に示した。

性別は女性21名(56.8%)、男性16名(43.2%)であり、年齢は40代(40.5%)が最も多く、20代と60代(ともに5.4%)が最も少なかった。学歴は専門・短大卒(54.1%)が最も多かった。

表1 介護職者の個人背景

		n	%
性別	女性	21	56.8
	男性	16	43.2
年齢	20代	2	5.4
	30代	8	21.6
	40代	15	40.5
	50代	10	27.0
	60代	2	5.4
学歴	中学卒	1	2.7
	高校卒	10	27.0
	専門・短大卒	20	54.1
	大学卒以上	6	16.2

2. 介護職者の勤務属性

介護職者の勤務属性を表2に示した。

雇用形態は常勤が31名(83.8%)で多く、夜勤のある者は14名(37.8%)、月に10時間以上で残業する者が15名(40.5%)、勤続5年以上の者は全体の半数以上となる29名(78.4%)であった。

表2 介護職者の勤務属性

		n	%
雇用形態	非常勤	6	16.2
	常勤	31	83.8
夜勤回数 (月)	なし	23	62.2
	5回未満	1	2.7
	5回以上	13	35.1
残業時間 (月)	なし	5	13.5
	5時間未満	13	35.1
	5～10時間未満	4	10.8
	10～20時間未満	9	24.3
	20時間以上	6	16.2
勤続年数 (年)	1～3年未満	5	13.5
	3～5年未満	3	8.1
	5～10年未満	8	21.6
	10年以上	21	56.8

3. 介護職者の職務要因

介護職者の職務要因を表3に示した。

看護職者との連携・協働における職務満足感、満足している者は11名(29.7%)で、その

表3 介護職者の職務要因

		n	%
職務満足感	満足していない	0	0.0
	あまり満足していない	8	21.6
	少し満足している	18	48.6
	満足している	11	29.7
職務困難感	いいえ	6	16.2
	どちらかと言えばいいえ	13	35.1
	どちらかと言えばはい	17	45.9
	はい	1	2.7

他の者は26名(70.2%)であった。看護職者との連携・協働における職務困難感、困難感の高い者が18名(48.6%)で、困難感の低い者が19名(51.3%)であった。

4. 勤務属性と職務要因の比較

勤務属性と職務要因の比較を表4に示した。

介護職者の個人背景および勤務属性と職務要因との関連は、勤続年数について $\rho = .35$ ($p < .05$) と弱い正の相関関係であった。

表4 勤務属性と職務満足感の関連

	<i>r_s</i>
勤続年数	.35*

Spearmanの順位相関係数 * : $p < .05$

5. 職務満足感および職務困難感の高低群における各尺度の比較

職務満足感および職務困難感の高低群における各尺度の比較を表5と表6にそれぞれ示した。

職務コンフリクトを測定する「集団内葛藤対処行動尺度」全体のCronbachの α 係数

表5 職務満足感の高低群による各尺度の比較

	高群 (<i>n</i> =11)			低群 (<i>n</i> =26)			<i>p</i>
	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>Med</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>Med</i>	
職務コンフリクト	37.3	7.3	67.0	63.6	9.3	64.0	
自己志向性	32.7	5.0	34.0	28.3	8.1	29.5	*
他者志向性	34.5	3.8	33.0	35.3	3.4	35.0	
自尊感情	21.5	2.9	21.0	19.9	4.1	19.5	

Note. *N*=37; 対応のないt検定 * : $p < .05$

表6 職務困難感の高低群による各尺度の比較

	高群 (<i>n</i> =18)			低群 (<i>n</i> =19)			<i>p</i>
	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>Med</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>Med</i>	
職務コンフリクト	64.8	6.5	66.0	64.6	10.8	63.0	
自己志向性	29.1	5.8	31.5	30.1	8.9	31.0	
他者志向性	35.7	3.6	35.5	34.5	3.4	34.0	
自尊感情	20.4	3.5	20.0	20.3	4.2	20.0	

Note. *N*=37; 対応のないt検定 * : $p < .05$

は.82、下位尺度「自己志向性」は.91、下位尺度「他者志向性」は.68であった。自尊感情を測定する「Rosenberg自尊感情尺度日本語版」のCronbachの α 係数は.72であった。

職務満足感の高低群と職務コンフリクトの群間比較では、自己志向性について高群(32.7±5.0)が低群(28.3±8.1)と有意に高く、差が認められた($p < .05$)。職務満足感の高低群と自尊感情の群間比較では、差が認められなかった。

職務困難感の高低群と職務コンフリクトの群間比較では、差が認められなかった。($p < .05$)。職務困難感の高低群と自尊感情の群間比較では、差が認められなかった。

VI. 考察

1. 介護職者の勤務実態

本研究の対象者である介護職者は、公益財団法人介護労働安全センター(2021)による令和3年度の介護労働実態調査²⁾によると、男性の割合と勤続年数がやや高かったが、年齢、雇用形態、夜勤回数、残業時間においては、ほぼ母集団の性質を代表していると考えられた。

2. 介護職者の職務要因の特徴

令和3年度の介護労働実態調査²⁾によると、母集団の介護職者の職務に対する満足は「満足している」と「少し満足している」の満足度が全体の約3割であったが、本研究の対象者である介護職者の構成割合では29名(78.3%)と多かった。また、本研究の介護職者は介護職に対する満足度が高い集団であると考えられた。勤続年数についても、母集団の介護職者の勤続年数は「5年以上」が全体の約半数程度であるのに比べ、本研究の介護職者は29名(78.4%)と多く、勤続年数と職務満足感に正の相関が認められたことから、介護職に従事する上で得られる職務満足度が高い集団であると考えられた。介

護職者の職務満足感は、職場の人間関係やコミュニケーションが強く影響する⁵⁾との指摘が多く、高齢者ケアの質にも影響を与えやすい⁵⁾¹³⁾と考えられている。医療ニーズの高い利用者や認知症者が利用する傾向が高い介護老人保健施設では、介護職者の働きやすさや労働環境の向上が高齢者保健の専門性に貢献でき、結果として利用者への介護サービスの向上にもつながると考えられた。介護職者の職務満足感、介護職務の質の維持にも働きやすさにも重要な指標であることが確認され、本研究の対象者は母集団の介護職者より介護職務の質の高さや、働きやすい労働環境を有した集団である可能性が考えられた。

3. 看護職者との連携・協働が介護職者に影響する認知的対処の特徴

本研究での分析の結果、介護職者の職務コンフリクトについて、職務満足感の高い介護職者の方が、職務コンフリクトに対して自分の考えや意見を積極的に伝えようとする対処方略を選択していた。一方で、看護職者に対する職務コンフリクトの群間比較では、看護職者との連携・協働場面で職務上の困難感が高い群であっても低い群に比べコミュニケーション上の対処方略に差は見られなかった。また、自尊感情について職務満足感と職務困難感の高低群による群間比較においても、自分はこれで良いと感じる自己受容の程度について差は見られなかった。

対人援護職である看護職者は、対人関係やコミュニケーション能力を必要とし⁸⁾、看護師養成課程においても重要な育成指標として重点的に教育される。介護職者も対人援護職であるが、利用者への医療ニーズの援助に関する専門性や教育課程、問題解決思考の相違から、看護職の職種に対する階層性に不満を感じやすく¹⁷⁾、心理的な距離感から連携・協働場面でのコミュニケーションの継続性が不十分となる傾向¹⁸⁾が指

摘されている。しかし、本研究の対象者である介護職者は、自分の考えや意見を主体的に伝えることで職務満足感を得ており、また看護職者との連携・協働場面では自己志向性、他者志向性のどちらの選択であっても困難感を生じるが職務コンフリクトへの対処は自尊感情の結果から自己受容できていることが考えられた。また先行研究からも(緒形、緒形2013 柴田、坪井)、看護職者も介護職者とのコミュニケーションを十分に継続するなどの姿勢をとる可能性をとることが考えられた。本研究の対象者である介護職者は、看護職者の連携・協働を通して、介護サービスの質の向上と働きやすい職場環境の維持に働きかける集団である可能性があると考えられた。

VII. 結論

本研究は、介護職者の看護職者との連携・協働に影響する職務満足感、職務困難感への特徴を明らかにするためのアンケート調査を行った。介護職者と看護職者の双方が、連携・協働の場面で個々人に応じたコミュニケーションをとることで自己受容し、利用者のニーズに応じた介護サービスを提供している可能性が考えられた。

VIII. 研究の限界

本研究では、介護職者の看護職者との連携・協働の特徴を示したと考える。しかし、本研究のサンプルサイズが小さく、限られた人数であったことから、分析結果を一般化することには限界があった。今後は調査施設やサンプルサイズを増やし、介護職、看護職の双方が所属する組織全体からの影響因子等について多角的に検討する方法も検討したいと考えた。

引用文献

- 1) 厚生労働省ホームページ 令和3年第8期 介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02977.html (2022年12月19日引用)
- 2) 公益財団法人介護労働安全センターホームページ 令和3年度 介護労働実態調査 http://www.kaigo-center.or.jp/report/pdf/2022r01_chousa_kekka_gaiyou_0822.pdf (2022年12月19日引用)
- 3) 厚生労働省ホームページ 介護人材確保のための『魅力ある職場づくり』に向けて <https://www.city.nichinan.lg.jp/main/info/data/9692a50ff4f8f7fc73210d9f790ff812.pdf> (2022年12月19日引用)
- 4) 高橋優子：介護保険施設における看護師の実態と定着への課題：介護老人福祉施設と介護老人保健施設の看護職員の比較結果．社会教育研究．2009；27：31-46.
- 5) 小木曾加奈子，阿部隆春，他：介護老人保健施設におけるケアスタッフの仕事全体の満足度・転職・離職の要因：職務における9つの領域別満足度との関連を中心に．社会福祉学．2010；51(3)：103-118.
- 6) 笹谷真由美，松田千登勢，他：特別養護老人ホームにおいて認知症高齢者への食事ケアを協働することについての看護・介護職の認識．老年看護学．2013；17(2)：38-46.
- 7) 日本看護協会 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設における看護職員実態調査 報告書 <https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/report/2016/kaigojittai.pdf> (2022年12月19日引用)
- 8) 緒形明美，會田信子，他：介護老人福祉施設の介護職と看護職の組織コミットメントとコンフリクト対処方略および職務継続意思の関連と影響要因．日本看護医療学会雑誌．2013；15(2)：23-39.
- 9) 緒形明美，會田信子，他：介護老人福祉施設における介護職と看護職の離職予防についての検討．日本看護科学会誌．2015；35(1)：90-100.
- 10) 村山綾，藤本学，他：2重考慮モデルによる葛藤対処スタイルの測定 議論性・コミュニケーション志向性との関連．日本心理学会第69回大会発表論文集．2005：236.
- 11) 吾妻知美，神谷美紀子，他：チーム医療を実践している看護師が感じる連携・協働の困難．甲南女子大学研究紀要．2013；7：23-33.
- 12) 吾妻知美，神谷美紀子，他：チーム医療を実践している看護師が感じる連携・協働の困難．甲南女子大学研究紀要．2013；7：23-33.
- 13) 松本佳代：介護職員の職場環境と職務満足度および離職に関する考察．熊本大学医学部保健学科紀要．2011；7：85-105.
- 14) 柴田(田上)明日香，西田真寿美，他：高齢者の介護施設における看護職・介護職の連携・協働に関する認識．老年看護学．2003；7(2)：116-126.
- 15) 宍戸拓人：我が国におけるコンフリクト研究の課題—近年のコンフリクト研究に対する文献研究より．一橋大学ポジトリ．2012：1-14.
- 16) 桜井茂男：ローゼンバーグ自尊感情尺度日本語版の検討．筑波大学発達臨床心理学研究．2000；12：65-71.
- 17) 柴田(田上)明日香，西田真寿美，他：高齢者の介護施設における看護職・介護職の連携・協働に関する認識．老年看護学．2003；7(2)：116-126.
- 18) 坪井桂子，西田真寿美，他：ユニットケアに取り組む特別養護老人ホームの看護職と介護職の協働と教育．岡山大学医学部保健学科紀要．2005；15(2)：51-62.

「生涯スポーツの機会提供」プログラムの実際と今後の展望

相原 圭太¹⁾, 石井 博之¹⁾, 楠田 美奈²⁾

1) 保健学部 理学療法学科

2) 保健学部 看護学科看護養護教育学専攻

要旨

「生涯スポーツの機会提供」プログラムは、運動を日常生活で無理せずに継続することで健康寿命延伸をはかるための支援を目的としている。プログラムは文部科学省作成の新体力実施要項に基づいた運動機能の評価及び、地域在住中高齢者の生活環境・嗜好・健康状態を聴取することで、個々人の状態に応じたオーダーメイドの運動指導を行なっている。

2014年6月から開始した本プログラムも今年度で8年が経過するが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響から、規模を縮小して実施するなど特別な対応を強いられてきた。2022年度は、昨年度の実施内容を踏襲しつつも、コロナ禍に適切に対応し、継続を重視しながら積極的に取り組みを進めた。今後も With/after コロナ時代における市民の健康の保持・増進に寄与することを目的に活動を継続していきたい。

キーワード：地域在住高齢者，健康寿命延伸，運動指導

1. はじめに

本プログラムは主に中高齢者を対象に、体力や運動能力の評価を行い、個々人の身体機能や生活状況に応じた運動に関する提案を行う。その中で運動の多様性を提供するとともに定期的に評価を実施し運動の効果を確認する。そして、自らの身体に興味をもち日常生活の中で無理なく運動を継続することで健康寿命延伸を図るための支援を目的としている。

2014年6月から開始した本プログラムも今年度で8年が経過するが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響から、規模を縮小して実施するなど特別な対応を強いられ

てきた。2022年度は、昨年度の実施内容を踏襲しつつも、コロナ禍に適切に対応し、継続を重視しながら積極的に取り組みを進めた。

本稿では、これまでの活動概要に加えてCOVID-19の情勢を考慮しつつも積極的に歩みを進めた今年度の状況報告および今後の展望について述べる。

2. プログラムの実際

1) 概要

本プログラムは運動を日常生活で無理せずに継続することで健康寿命延伸をはかるための支援を目的としている。プログラムは文部科学省

作成の新体力実施要項に基づいた運動機能の評価及び、地域在住中高齢者の生活環境・嗜好・健康状態を聴取することで、個人の状態に応じたオーダーメイドの運動指導を行なっている。

これらのプログラムは羽村市福祉健康部健康課、および羽村市教育委員会生涯学習部スポーツ推進課と協同で実施している。

2) プログラムの概要と活動成果

① 羽村市福祉健康部健康課との取り組み

毎年6月以降に、羽村市スポーツセンターにて個別に運動相談(図1)、体力や運動評価(図2)、体組成測定(図3)などを行っている。これらにより運動を始めたいと考えている者にはそのきっかけづくり支援を、また運動を既に継続している者にはその際の問題への対応策提案



図1 運動相談



図2 体力測定



図3 体組成測定



図4 はむら健康フェア

を、また必要に応じて運動量や運動負荷量の設定を提案している。さらに、運動相談を行うことにより、生活状況や健康状態、現在抱えている整形外科的疾患などを詳細に聴取し、運動を実施・継続する上での不安要素を解消するとともに、より個人に合わせた適切な運動の提案が可能であった。参加者は、運動の必要性は感じているものの行動に移せない者、運動を行ってはみたが何らかの問題により運動の継続が困難であった者、運動を継続するモチベーションが維持できない者など、様々である。しかしながら、本プログラムは、運動機能の評価のみに留まらず、運動が始められない・継続できない理由を明確にし、対象者それぞれに応じた適切な提案ができる有意義な活動になっていると考える。

なお、例年5月に実施されていた「はむら健康の日」、10月の「羽村市健康フェア」は今年度から一つに統合され、12月に「はむら健康フェア」(図4)として開催されることとなった。健康フェアでは「ロコモティブシンドローム予防」のコーナーを設け、体力測定やロコモ度チェック、運動や健康に関する相談会などを実施した。また、併せて本プログラムについての情報提供を行い、これをきっかけに多くの市民にプログラムへの参加を促している。

② 羽村市教育委員会生涯学習部スポーツ推進課との取り組み

運動の多様性を提供することや日々の運動負荷量をより適正に設定できるようになることを目的に、年2回「歩き方教室」と題して歩行を主体とした講習会と体験会を実施している。これらは、2部構成となっており、第1部は主にウォーキングに関する基礎知識、注意点、加齢に伴う運動効果について

て講習会を行なっている。第2部はノルディックウォーキングの体験会と、姿勢や心拍トレーニングの基礎知識の講習、心拍計の使用体験などを実施している。参加者からは日々のウォーキングにストックを用いることで、姿勢の改善や運動負荷量を高められることを講座の中で体験でき、非常に有益なものであったという声を多く頂戴した。また、本講座が契機となりノルディックウォーキングを始めた者もあり、プログラムが着実に地域住民の運動への意識を高める一助になっていると感じている。

このプログラムにおいても、参加者との対話を通じ個々人の状態に応じた適切な運動となるよう努めたことで、運動に対する意識をさらに強化できたものと考えられる。

これらのプログラムにおいて主に保健学部(看護学科看護養護教育学専攻、理学療法学科)の学生が参加した。体力・運動評価の補助、ウォーキング体験会での指導補助や負荷量計算時の補助を担った。地域住民と触れ合うことで、医療従事者に必須なコミュニケーションスキルを向上させるための絶好の学習の場となっている。

③ 2022年度の取り組み

2022年度は6月、8月のプログラムについては、昨年度の内容を踏襲し、COVID-19対応として参加者数を制限することや測定項目を限定するなどして実施をした。このコロナ禍に対応したプログラムでは、測定項目が限定的ではあるものの面談に重きを置くことで、生活環境・嗜好・健康状態を聴取し、個々人の状況に応じた適切な解決策を提案できることが強みである。しかしながら、非実施としていた測定項目の中には、バランスや持久力などといった健康な身体を維持するために必要不可欠な要素が多数含まれていることから、参加者の問題点をより明確にするためには全項目の測定を再開する必要性を生じていた。また、参加者の中からも自身

の身体状況をより詳細に把握したいとの声が聞かれるようになった。そこで、我々は羽村市との協議を重ねた結果、12月と2月のプログラムについては、十分な感染対策を継続した上で全項目の測定を再開し、さらに参加者の人数制限についても緩和することとした。

本稿執筆時には12月のプログラムが終了しているが、全項目を測定することでコロナ禍における身体状況の変化を認識でき、より対象者に適した運動指導を実施することができた。また、参加者が増えたことで、感染対策上一定の距離を保ちながらも互いの測定の様子を称え合いながら進行し、活気あふれる活動となった。これらは、身体活動や運動実施に対する影響だけでなく、コロナ禍で外出機会・接触機会の減少により生じているコミュニケーション不足やメンタルヘルスの不調に対しても好影響をもたらしていると考えられる。コロナ禍前のようにすべてが元通りとはいかないが、さまざまな健康課題に対して効果的な対応をしていきたい。

3. 今後の展望

本プログラムの開始から8年が経過し、我々の活動が着実に地域に浸透し体力・運動機能の再評価に訪れるものも多くなっている。参加者は中・高強度の運動を習慣的に行なっている者から膝痛や腰痛を抱え、低強度の運動を実施することすらままならない者など様々である。特に、2020年以降はCOVID-19の影響により身体活動量や運動量が減少し、さまざまな健康被害を引き起こしている。また、感染症の流行が長期化し、収束の見通しが不透明な中で、我々の活動が健康被害の最小化や予防の観点において重要な役割を担っていることを改めて強く認識している。

今後も With/after コロナ市民の健康の保持・増進に寄与することを目的に活動を継続していきたい。